

22 番	白井 淳 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、広報せと委託費の二重支出ではないのか。</p> <p>【質問趣旨】 前回は時間の関係で、一般質問にかける時間が十分ではなかったので、12月議会に引き続き質問します。</p>	<p>(1) 10月1日号・15日号の委託費は二重に支出の経緯について</p>	<p>① 市制90周年特集号の広報誌10月1日号と15日号の件については、今年度委託業者とは、いつどのように打ち合わせを行ったのか伺う。</p> <p>② シティプロモーション課は、市制90周年記念として10月1日号と15日号の内容変更や他業者及び契約変更等については直属の上司にあたる市長にどのような相談や検討をしたのか伺う。</p> <p>③ 上記10月1日号と15日号の委託費のうち、広報誌の委託費(予算)の変更が生じることにについてどのように検討したのか伺う。</p> <p>④ 広報誌の撮影編集・動画等の制作の発注について、10月1日号の個人フリーライターと15日号の印刷業者は、いつどのようにして決めたのか伺う。また、業者選定については、随意契約上適正に行っている答弁をしているが、適正であるとする根拠を伺う。</p> <p>⑤ 広報誌以外の委託について、昨年9月から11月の間、特定業者に少額の委託4件を発注しているが、契約金額が10万円を下回っていたことで、2人以上の者から見積書を徴する必要がなく発注を行えるからだと思うが、なぜその業者にしなければならなかったのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2、前教育長が公の場で音声データの存在を明らかにした問題について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>平成30年12月14日、全員協議会の場において、前教育長が、上海視察事業に係る打ち合わせに記録文書及び録音データについて、行政管理部及び教育部では、組織的共有されておらず、個人的メモ、備忘録にすぎないと判断した問題について、昨年12月26日審査請求に対する情報公開審査会の答申を受けたことで質問をする。</p>	<p>(1) 今後、審査会からの厳しい補足意見をどう職務遂行に努めるのか。</p>	<p>① 昨年12月26日、上海視察に関する「瀬戸市情報公開・個人情報保護審査会」の答申書に、前教育長が公の場（全協）で、音声記録及び文書の存在を示したことについて、教育委員会に対して極めて重大な指摘をしているが、当該記録及び文書内容は組織として共有されているのか伺う。</p> <p>② 当該答申書4頁から5頁には、「平成30年11月28日時点において公文書に該当しうる可能性があった」と結論がなされた。なぜなら、「どのような文書が“組織的に用いるもの”と言えるのかは、文書の作成又は取得状況、当該文書の利用の状況を総合的に考慮して実質的に判断する必要がある、例えば、職員の備忘録やメモであっても、公文書に該当しうる場合がある」（4頁）そして「今回の行政管理部の結論及び教育委員会の内容を確認せずに、単に“公文書の定義”である職務上作成したものには該当せず、あくまで個人のメモ」とした見解は失当であるとされている。この答申書の指摘についての見解を求める。</p> <p>③ 答申書の7頁では、教育委員会が、文書の内容について一切確認することなく、公文書として扱わないと決定したことは「大きな誤りであったと言わざるを得ない」と指摘されているがどのような見解か伺う。</p> <p>④ 上海視察事業については、「これまでの交渉内容は、前教育長のトップセールスであったため、他の者は判らない」との答弁を繰り返していたが、このことについて答申書の指摘をどのように受け止めているのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑤ これまで上海視察に関する質問を行っているが、視察先が上海市に決定された経過、視察先企業が決定された経過、同行する児童選定の経過が明らかにならなかった。審査会では「市教育委員会において全く説明が出来ない状態にある。」ことについて、「極めて不適切で、異常な事態と言わざるを得ない。」と結論されていることに、市長はじめ市教委はこのことをどう考えどうすべきとするのか伺う。</p> <p>⑥ 当該答申書の最終頁下段に、今回特別な方法により、すでに廃棄された上海視察に関する電子メールおよび添付資料を復元することができたとされており、内容等を精査した上で適切な対応と職務遂行に期待すると記されているが、当局はどう対応するのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>3、本山中学校用地の借地料がなぜ値上げになったのか。</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>平成 29 年 4 月に、本山中学校跡地活用に伴う愛陶工と本山中学校の用地に関する協定書が結ばれているが、見直し前の平成 28 年度までの借地料と大きく違い、その経緯に不明な点があるため市当局に問うものである。</p>	<p>(1) 本山中学校等用地の借地料が決まった経緯について</p>	<p>① 本山中学校用地に関する地代及び市有土地の使用等について、昭和 51 年に愛知県陶磁器工業協同組合（以下「愛陶工」と協定及び覚書の締結がされているが、どのような内容等の契約であって、どのような経緯で協定書が結ばれたのか伺う。</p> <p>② 昭和 55 年に同協定書の改定が行われているが、市と愛陶工とが現行の地代設定では、覚書に規定する地代合計額と租税負担等の合計額の均衡がとれなくなるとして改定が行われている。しかし、それぞれ支払う金額（使用料や地代等）の根拠が曖昧なところがあり、どのように決めていたのか伺う。</p> <p>③ 本山中学校敷地について、平成 28 年度内に、瀬戸市から借地していた窯神鉦山用地を返却することに伴い、本市が愛陶工から借地している学校敷地に関して協定書の見直しを必要としている。学校敷地の地代を含めた協定書の見直しについて行政内部での検討及び愛陶工といつからどのように協議を行っていたのか伺う。</p> <p>④ 平成 29 年 4 月 1 日、新たに本山中学校等用地に関する協定書が締結され、学校敷地の地代についても市財産条例に基づく貸付料を適用し、固定資産税標準額の 100 分の 5 を乗じて得た額としたことで、地代（借上料）が前年度約 1 千 240 万円から約 2 千 700 万円と大きく増額となった。なぜ地代（借上料）を当該の算定方法に変えたのか、市は契約規則を原則にしてどのように交渉を行ったのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑤ 同じ協定書第4条の使用期間を30年間としているが、当時、本山中学校を含めた7校を統廃合して、新たに小中一貫校を設置する計画が決まっていた。閉校後、土地を返還する可能性も考えられていた時期に、なぜ使用する期間を30年間にしたのか伺う。</p> <p>⑥ 本山中学校用地の地代(借上料)については、これまで窯神鉱山使用料額及び本山中学校敷地の固定資産税額と都市計画税額に相当額の合算額を愛陶工に支払ってきたと理解してよいか。</p> <p>⑦ 上記①～⑥の質問から、結局、市は、愛陶工が所有する本山中学校用地を借り続けていく協議を何故してきたのか伺う。それは本山中学校跡地活用に関する特区との関連があるからなのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>4、にじの丘学園教職員の状況について</p> <p>【質問趣旨】 まもなく開校するにじの丘学園について、モデル校として必要教職員はどのような状況になっているのか質問する。</p>	<p>(1) これまで県に要望した教職員の状況はどうなったのか。</p>	<p>① 一昨年と昨年8月に、本市教育委員会は愛知県に対して、新たな小中一貫校（にじの丘学園）に係る教職員配置等について要望を行っており、現在まで教育部内での検討及び愛知県に対してどのように協議しているのか伺う。</p> <p>② 2019年度の県からの瀬戸市の加配定数はどのように、現在、どの小学校と中学校に配属（配置）されているのか伺う。</p> <p>③ 2020年度の県からの瀬戸市の加配定数はどうなっているのか。また、過年度・今年度と比べてどのような状況か伺う。</p> <p>④ 市教委の要望には、小学校5校・中学校2校を統合して、小中一貫校を開校することで、現在7校の教職員99名から50名の削減の予定をされているが、要望していた教職員及び追加配置（加配措置）はどうなったのか伺う。</p> <p>⑤ 上記の教職員・加配要望について、主幹教諭、英語専科、栄養教諭、通級指導担当、養護教諭、事務職員等の要望した人員どおりに充当され、十分満たされた状況になっているのか伺う。</p> <p>⑥ 市教委は、にじの丘学園だけでなく、他の小学校・中学校の教職員や加配措置も十分に考慮しなければならないがどのような状況か伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑦ 一貫教育にむけた加配要望について、にじの丘学園開校をきっかけに、瀬戸市内小中学校における「小中一貫教育推進担当教員」の加配等を考えられているようだが、どのような状況か伺う。</p> <p>⑧ 「にじの丘学園」の学校現場に必要な教職員について、小中一貫教育では、1年生から9年生までを通して、ICTを駆使した授業やキャリア教育、児童生徒が英検3級程度の力をつける等、理想を掲げたカリキュラムが立てられている。この切れ目のない小中一貫教育、9年間の学習習熟度の質保証を誰がどのようにチェックし、誰が認めるのか伺う。</p>

- 備考
1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。